

令和4年度

外 来 種 対 策 事 業

(鳥 類 対 策)

報 告 書

令和5年3月

沖縄県環境部 自然保護課

株式会社 南西環境研究所

目 次

第1章 業務概要	1
1.1 業務名	1
1.2 履行場所	1
1.3 履行期間	1
1.4 発注者	1
1.5 受注者	1
1.6 業務目的	1
1.7 業務内容	2
1.8 業務実施フロー	4
1.9 業務工程	6
第2章 インドクジャクの捕獲等実施	7
2.1 営巣卵の駆除	7
2.2 ねぐら探索による生体駆除	25
2.3 営巣卵及び生体駆除結果まとめ	30
2.4 サーマルドローン調査	55
2.5 クジャク生息状況調査	59
2.6 関係機関との調整	64
第3章 コウライキジの調査等実施	65
3.1 ねぐら調査	65
3.2 生息状況調査	76
第4章 普及啓発	79
4.1 はじめに	79
4.2 実施内容	79
第5章 作業部会	82
5.1 第1回作業部会	82
5.2 第2回作業部会	84

第1章 業務概要

1.1 業務名

令和4年度外来種対策事業（鳥類対策）

1.2 履行場所

沖縄県内（主な対策地域は、竹富町黒島及び沖縄島中部地域）

1.3 履行期間

令和4年4月7日～令和5年3月24日

1.4 発注者

沖縄県知事 玉城 康裕

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

1.5 受注者

株式会社 南西環境研究所 代表取締役 田中 弘美

沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4

1.6 業務目的

県内においては、既に様々な外来種が侵入し、一部定着が確認されている。それらの状況を踏まえ、令和元年度までに、「沖縄県外来種対策指針」（以下、「指針」という。）、「沖縄県対策外来種リスト」（以下、「リスト」という。）及び「沖縄県外来種対策行動計画」（以下、「行動計画」という。）を策定し、本県の外来種対策を推進しているところである。

本業務は、本県の生態系を保全するため、指針や行動計画等に基づき、外来種（鳥類）への対策を実施するものである。

1.7 業務内容

(1) インドクジャクの捕獲等実施

行動計画及び「沖縄県外来種対策行動計画に基づくインドクジャク防除計画」(以下、「クジャク防除計画」という。)に定められた防除目標の達成のため、空気銃等による捕獲及び排除を行った。

1) 捕獲実施計画書等の作成

業務目的を達成するため沖縄県環境部自然保護課担当職員(以下「担当職員」という。)と協議の上、業務実施計画書及び安全管理計画書を作成した。

2) 捕獲実施地域

クジャク防除計画に基づき、主に八重山諸島の黒島において実施した。

3) 捕獲状況報告

毎月1回程度、捕獲結果を報告した。改善する必要がある場合は協議を行った。

4) 捕獲作業等

① 営巣卵の駆除

インドクジャク(以下、「クジャク」という。)の繁殖による個体数の増加を抑制するため、4月から6月までの間、クジャクの臭気を感じ可能である探索犬を用いて、期間中計20日間の営巣卵の探索及び駆除を行った。

② ねぐら探索による生体駆除

年間30日間のねぐら探索を行うとともに、当該ねぐら地点において捕獲器や空気銃を使用した生体の捕獲・駆除を実施した。

③ クジャク生息状況調査

業務実施地域内のクジャク対策を評価するため、生息状況調査を実施した。なお、当該調査は、捕獲実施地域において春季(2~3月)に計3日間実施した。

④ サーマルドローン調査

アクセス困難な森林内のクジャクのねぐらを発見するため、サーモグラフィー搭載ド

ローン（以下、「サーマルドローン」という。）を用いて調査を実施した。当該調査は、捕獲実施地域において計 6 日実施した。

⑤ 関係機関との調整

竹富町役場のクジャク駆除関連事業との情報共有を行いながら、沖縄県猟友会（竹富町地区）と連携し、より効果的に黒島におけるクジャクの駆除が進められる体制の構築に努めた。

(2) コウライキジの調査等実施

行動計画及び「沖縄県外来種対策行動計画に基づくコウライキジ防除計画」（以下「コウライキジ防除計画」という。）に定められた防除目標の達成のため、生息状況の把握、可能な限り捕獲及び排除を行った。

1) 実施計画書等の作成

業務目的を達成するため担当職員と協議の上、業務実施計画書及び安全管理計画書を作成した。

2) 調査実施地域

コウライキジ防除計画に基づき、主に沖縄島中部地域において実施した。詳細な調査位置については、担当職員と協議のうえ決定した。

3) 調査状況報告

調査実施後、調査結果を報告した。

4) 調査作業等

① 生息状況調査

調査実施地域を任意踏査し、目撃及び鳴き声等から生息状況を期間中計 3 日調査した。

② ねぐら調査

調査実施地域におけるねぐらの探索を年間 5 日以上実施した。また、可能な限り

捕獲器や空気銃等を使用した生体の捕獲・駆除を試みた。

(3) 他の鳥類の緊急防除

リストに定める他の鳥類や生態系への影響が大きい鳥類の侵入・定着が確認された場合は、有識者の意見も踏まえて担当職員と協議し、必要に応じて捕獲等の緊急的な防除の検討等を実施するものとした。なお、今年度はこれに該当する緊急防除はなかった。

(4) データの集計・解析等

捕獲状況、分布密度及び捕獲効率について、以下のことを考慮し調査検討するとともにその結果について評価した。

- 捕獲努力量、捕獲数、捕獲効率等の基本的事項を区域単位等でとりまとめた。
- 捕獲個体の変化、生息密度変化等の検討を行い、課題点を抽出するとともに捕獲手法に反映させ、捕獲事業全般を取りまとめた。
- 黒島における推定生息数について、捕獲努力量や過去駆除結果等を用い、シミュレーションモデルの構築を検討した。

(5) 作業部会の設置・運営、普及啓発

1) 作業部会

鳥類対策の実施にあたっては、4名の専門家を含めた作業部会を2回開催して検討した。

また、別途設置される外来種対策事業検討委員会において、本事業の実施状況等を報告した。

2) 普及啓発

環境フェアにおける出展や黒島港待合室でのパネル展示を行い、一般向けの普及啓発を行った。

1.8 業務実施フロー

当該業務は、図 1.1 に示す業務実施フローにしたがって実施した。

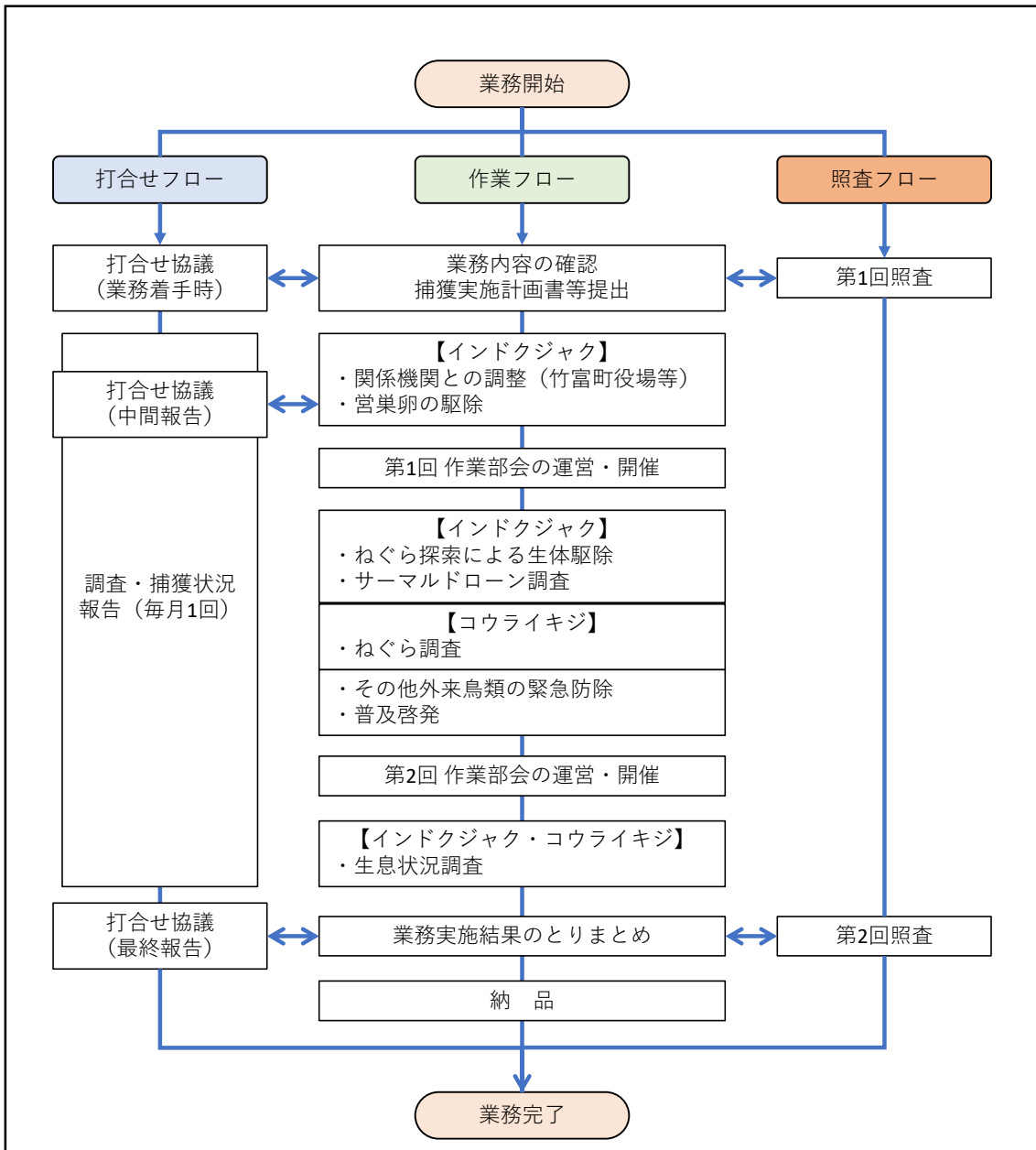


図 1.1 業務実施フロー

